

第25号の3様式(第17条の2関係)

軽自動車税(種別割)減免申請書(身体障害者等用)

世田谷区長 あて

年 月 日

軽自動車税(種別割)の減免について、次のとおり申請します。

(繼續 ・ 新規)

納税義務者		住所氏名		電話番号()	
車両番号				個人番号	
主たる定置場		世田谷区丁目番号		税額円	
種別		一般原動機付自転車・特定小型原動機付自転車・軽二輪・自動二輪・四輪(貨物)・四輪(乗用)			
使用目的		通勤・通学・買物等日常生活・通院・その他()			
証明書類	・身体障害者手帳 ・戦傷病者手帳 ・愛の手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証	障害者	氏名	☐ 納税義務者に同じ 納税義務者との関係()	
			住所	☐ 納税義務者に同じ	
			生年月日	年 月 日 生	
		手帳番号			
		交付年月日		年 月 日	
		障害名			
		障害等級又は障害の程度		級・款症・度	
		上記申請事項について、関係部署への照会等により確認することに同意します。 氏名(障害者本人)代筆者氏名関係()			
	運転免許証又は免許情報記録	※1 新規申請の方及び前年度軽自動車税(種別割)減免申請以後に運転免許証の更新があった継続申請の方は、運転免許証又は免許情報記録の写しを添付してください。 ※2 種別が特定小型原動機付自転車の場合、この欄の記入と運転免許証又は免許情報記録の写しの添付は、不要です。	氏名	☐ 納税義務者に同じ ☐ 障害者に同じ 納税義務者との関係()	
住所			☐ 納税義務者に同じ ☐ 障害者に同じ		
免許証又は免許情報記録の番号					
運転免許の年月日			年 月 日		
有効期限			年 月 日		
種類					
運転の条件					
軽自動車等の所有者に係る申立て (世田谷区特別区税条例第46条の2第1項第1号)	上記の軽自動車等は、次に掲げるいずれかの者が所有する。 ☐ 上記障害者 ☐ 上記障害者と生計を一にする者				
軽自動車等の運転者に係る申立て (世田谷区特別区税条例第46条の2第1項第1号)	上記の軽自動車等は、次に掲げるいずれかの者が運転する。 ☐ 上記障害者(身体障害者に限る。) ☐ 上記障害者と生計を一にする者 ☐ 上記障害者を常時介護する者				
上記の車両以外に減免された車両の有無 ※減免が受けられるのは、障害者1名につき1台(普通自動車等を含む。)に限られます。				有 ・ 無	